

<資料提供>
令和5年6月28日
農林水産部里山振興室
担当：中村
外線：076-225-1608
内線：4608

令和5年度イノシシ被害防止強化月間について

石川県では、イノシシ等による農作物被害防止対策を効果的に推進するため、「イノシシ被害防止強化月間」を下記のとおり設定し、集落への呼びかけなど集中的な活動を実施します。

記

1 イノシシ被害防止強化月間の期間

7～8月

2 内容

イノシシによる農作物被害が増加する直前の時期（7～8月）に「周辺環境の管理」、「防護柵の点検」、「捕獲の強化」に取り組むよう、ポスター等により広報を実施する。

3 問い合わせ先

イノシシ等の被害対策に関するご質問、ご相談は、お住まいの市町の鳥獣対策担当課までお問い合わせください。

7月・8月は イノシシ被害防止 強化月間！！

環境管理

イノシシを「寄せ付けない」

収穫後の残さ等は放置しない！
草刈りをして見晴らしをよくしよう！

防護

イノシシから「守る」

防護柵の点検・電圧のチェックはこまめに！

捕獲

イノシシの「数を減らす」

成獣のメスを含む群れで捕まえよう！
地域で協力しよう！

